

労務局長 (通) 兼 労務局長

昭和五年十一月二十五日
 警視總監 丸山 鶴吉
 労務局長 (通) 兼 労務局長
 内務大臣 安達 謙藏殿
 社会局長官 吉田 茂殿
 各廳 府 縣 長 官 殿
 (上海道 京都 大阪 神戶 川
 兵衛 名古屋 静岡 名古屋)

5. 11. 28
 1963

勞務第四二九二號

昭和五年十一月二十五日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達 謙藏殿
 社会局長官 吉田 茂殿
 各廳 府 縣 長 官 殿

(上海道 京都 大阪 神戶 川
 兵衛 名古屋 静岡 名古屋)

火和ゴム製作所労働争議ニ干スル件 (第五報一十月廿五日迄)
 標記労働争議前報後ノ状況左記ノ通
 記

一、事業主側

争議ニ對シ何等対策ナク單ニ争議因ノ自滅ヲ待ケ居ル状況ニ
 シテ一回ノ交渉會見モ為サザルヲ以テ前報後所轄區有署長勞